

議第74号

財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

平成24年9月11日提出

高山市長 國島 芳明

記

- | | |
|----------|--|
| 1 財産の種類等 | ペレットストーブ 88台 |
| 2 取得の金額 | 24,948,000円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市松本町199番地
アルコ飛騨株式会社
代表取締役 井上 壽郎 |
| 4 設置場所 | 高山市松之木町2962番地1
高山市立東小学校
高山市上宝町本郷652番地
高山市立北稜中学校 |
| 5 取得の時期 | 平成24年度 |